

**平成24年度 第1回小牧市行政改革推進委員会会議録**

1 開催日時 平成24年10月1日（月）

午前9時から11時

場 所 小牧市役所 本庁舎4階 402会議室

2 出席者

(1) 推進委員会委員（敬称略）

氏名	所属団体等
上坂 敏夫	市民公募委員
長田 稔公	市民公募委員
林 和子	小牧市女性の会 副会長
上田 浩二	小牧商工会議所 総務委員会委員長
落合 勝之	小牧市区長会連合会 副会長
室井 勝吉	特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワーク 副代表理事
後藤 久貴	公認会計士
萩原 聡央	名古屋経済大学 法学部准教授

欠席者) 伊藤 大悟（社団法人小牧青年会議所理事長）

岡田 光浩（連合愛知尾張中地域協議会副代表）

(2) 行政改革対策委員会委員

	職 名	氏 名
委員長	市長公室長	松岡 和宏
副委員長	総務部長	秋田 高宏
委員	市長公室次長	大野 成尚
〃	総務部次長	伊木 利彦
〃	市民産業部次長	櫻井 淳良
〃	健康福祉部次長	高木 健
〃	環境交通部次長	廣畑 英治
〃	都市建設部次長（建設担当）	平岡 健一
〃	都市建設部次長（都市整備担当）	園田 條元
〃	上下水道部次長	小関 己喜男
〃	市民病院事務局次長	永井 新一
〃	教育部次長（学校教育担当）	倉地 浩司
〃	教育部次長（社会教育担当）	舟橋 泉

〃	消防本部副消防長	丹羽 俊治
〃	消防署長	野村 裕

### (3) 重点改革プロジェクトチーム委員

	職名	氏名
リーダー	市長公室長	松岡 和宏
サブリーダー	総務部長	秋田 高宏
委員	総務部次長	伊木 利彦
〃	市政戦略課長	小塚 智也
〃	秘書広報課長	久保田 桂朗
〃	人事課長	舟橋 逸喜
〃	協働推進課長	鍛冶屋 勉

### (3) 事務局

市政戦略課長 小塚智也          課長補佐 舟橋知生  
 行政経営係長 矢本博士        行政経営係主事 上原みよ子

### (4) 傍聴者 1人

## 3 議題

### (1) 行政改革の進捗状況について

## 4 会議資料

- 資料1：小牧市行政改革推進委員会設置要綱
- 資料2：小牧市行政改革推進委員会委員名簿
- 資料3：第4次小牧市行政改革大綱（改訂版）
- 資料4：第4次小牧市行政改革推進計画（改訂版）平成23年度実績
- 資料5：～改革と創造の市政実現に向けて～重点改革プラン
- 資料6：重点改革プラン 平成23年度実績(案)
- 資料7：行政改革対策委員会委員・重点改革プロジェクトチーム委員名簿
- 資料8：資料4に対する事前質問及び回答

## 5 会議内容

### (事務局)

大変長らくお待たせいたしました。本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。ただいまから、平成24年度第1回小牧市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本日進行役を務めます市政戦略課課長補佐の舟橋です。よろしくお願いします。

本日の予定につきましては、お手元の会議次第のとおりであり、終了時刻は11時を予定しております。

まず、次第の1、委嘱状の交付であります。委嘱状につきましては、ここにお集まりの全員の委員の皆様にご直接手渡しするのが本来ではありますが、限られた時間の都合上、代表者のみとさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、山下市長から委員を代表して、上坂敏夫様に委嘱状を交付させていただきます。それでは、上坂様、前へお願いします。

### ～委嘱状の交付～

#### (事務局)

続きまして、次第2、山下市長より挨拶をさせていただきます。

#### (市長)

本日は、公私ともお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、小牧市行政改革推進委員会の委員の就任について、ご快諾いただきまして、心よりお礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、すでに行政改革というのは国も地方も含めて、ずっと言われてきているテーマであります。小牧市においても、「第4次小牧市行政改革大綱」として、第6次総合計画とあわせて、取り組んできております。

しかし、私が昨年2月に就任し、私のマニフェストに掲げている行政改革の項目すべてがこの「第4次小牧市行政改革大綱」に含まれている状況ではなかったため、就任後、行政改革の方針として、「重点改革プラン」を策定し、現在取り組んでいるところです。

また、先般は、外部評価として、行政評価市民公開フォーラムを開催し、外の外部評価委員及び無作為に抽出した市民の方に参加いただいたところであり、これも一つの行政改革かと思っております。

最近の小牧市は、まだまだ財源も他市に比べ元気ではありますが、全国的に人口減少と高齢化が同時進行している状況であり、小牧市においても例外なく、しっかり対応していかなばなりません。

従来、無駄を減らす、効率化を図ることを重視し、行政改革と捉えて、それぞれの項目について精査いただいておりますが、これからは、すべてを行政が担うのは難しい時代であります。民間あるいは市民の皆さんにやっていただく、行政と民間、市民がお互いに協力してやっていけるような仕掛けが必要だと思っております。

一方、市民の皆さんの行政に対するご要望やニーズは幅広くなっているのが現実であります。そのような中で、行政自身が行政のやるべきことを線引きするのは言いづらい面もあります。そういう意味では、行政改革推進委員の皆さんに、そういったところも踏まえて、色々ご意見いただければ、これからの行政にとって大きな力に

なっていくと思っています。

皆様におかれましては、公私共にご多忙な方ばかりで、大変恐縮でございますが、行政改革推進委員会の委員として、貴重なご意見をいただけることをお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

**(事務局)**

ありがとうございました。なお、市長につきましては、他の公務が入っておりますので、ここで退席とさせていただきます。それでは、ここで委員の皆様から一言ずつ挨拶をお願いしたいと思います。お名前を席次順に読み上げさせていただきますので、一言ずつお願いします。

**～各委員の挨拶～**

**(事務局)**

ありがとうございました。また、本日は本市の行政改革の推進を図るための組織である、行政改革対策委員会及び重点改革プロジェクトの委員、事務局として市政戦略課職員も同席させていただいております。お手元の資料7の名簿にて紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、次第の3、会長の選任に入らせていただきます。会長の選任につきましては、小牧市行政改革推進委員会設置要綱第4条の規定により、委員の互選により選出をしていただくこととなりますので、推薦等ございましたらお願いします。

**～推薦なし～**

**(事務局)**

特に推薦等がないようですので、事務局案をお示しさせていただきます。会長には、本市の行政改革推進委員会の委員を長年務められ、行政に関しての幅広い御見識をお持ちの萩原委員をお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**～異議なし～**

**(事務局)**

異議もないようですので、会長は萩原委員をお願いしたいと思います。それでは萩原会長から、一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

**(萩原会長)**

萩原でございます。小牧市においては、現在、本委員会の提言をもとに昨年1月に策定された「第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)」、4月に策定された「重点改革プラン」に基づき、さまざまな行政改革の取り組みが行われています。

本日は、議題として、第4次小牧市行政改革推進計画(改訂版)と重点改革プランの昨年度の進捗状況について、審議をいたします。少子高齢化や地域主権の進展な

ど、社会経済情勢が大きく変化するなか、小牧市においては、これらの変化に対応しつつ、着実に行政改革に取り組み、効率的で質の高い行政サービスを実現することが求められています。

市民を代表してご出席いただいております委員の皆様には、積極的なご意見をいただくことをお願い申し上げてあいさつとさせていただきます。

**(事務局)**

ありがとうございました。それでは、以後の司会進行は会長をお願いいたします。萩原会長、よろしくお願いいたします。

**(萩原会長)**

それでは、次第の4、会議公開について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

市政戦略課長の小塚でございます。それでは、会議公開について説明をさせていただきます。

情報公開の一環として、会議を公開することは、委員会の運営の透明性、公正性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深める事に寄与するものであります。

会議の公開、および会議記録のホームページ等による公開について、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」により公開又は非公開の決定を諮っていただくものでございます。

指針では、審議会等の会議は公開が原則ではありますが、会議を公開することにより著しい支障が生じると認められる場合は非公開とすることができます。それでは、ご審議をお願いいたします。

**(萩原会長)**

それでは、会議録を含めました会議の公開について、採決を採ります。本委員会についてはこれまでも公開されていますので、公開でよろしいかと思われませんが、ご異議はありますか。

～異議なし～

**(萩原会長)**

ありがとうございます。

特にご異議もないようですので、本委員会の会議及び会議録は、公開とします。

～傍聴者入室～

**(萩原会長)**

それでは議題に入ります。次第の5 議題（1）行政改革の進捗状況について、まず、

第4次行政改革推進計画(改訂版)の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

#### (事務局)

それでは、第4次行政改革推進計画(改訂版)の進捗状況について事前にお配りしました資料により説明します。

資料3「第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)」をご覧ください。本大綱は「新たな社会の変化に対応した行政運営」「健全な財政運営」「効率的な組織の確立」の3つを基本方針とし、平成19年3月に策定された「第4次小牧市行政改革大綱」を2年間延伸したものであります。

また、この大綱のもと、平成25年度までに取り組む55の項目からなる推進計画(改訂版)を作成し、現在その事業の取組みにあたっているところであります。

なお、推進計画は、毎年度の進捗状況を把握して必要により計画の見直しを進めていくこととしており、本日は23年度実績を資料4のとおり取りまとめましたのでご審議いただきたいと存じます。

資料4の表紙をめくっていただきますと、推進計画(改訂版)の項目一覧が掲載されており、No. 2、29、30、39についてはすでに取組みが終了しております。

続いて、推進計画の各項目のシートの見方について、No. 1のシートにて説明させていただきます。

各シートの上段部分の「これまでの取り組み状況」には、平成22年度までに取り組んだ内容を記載し、その下の「取組内容」には、平成23年度から25年度に取り組む内容を記載しております。

シートの中段の指標欄には、各項目に進捗状況を定期的に確認できるように、原則実施件数や進捗率などの数値により平成25年度末の目標値を定めた指標を設定しております。ただし、なかには数値による指標が設定できない項目がありますので、その場合は、実施年度等を目標値としております。

工程表については、今年1月の策定当時から修正されたものについては、網掛け表示をしております。

実施スケジュール欄には、具体的な取組内容であるプログラムごとに、年度ごとに実施する具体的な内容を記載しております。

その下の実績欄については、目標値等の進行管理を行うため、「年度ごとの目標値と実績値」を記載しています。記入できない項目については「-」としています。

下段の実施状況には、平成23年度の実施状況を記載しております。

各計画については本日出席させていただいております行政改革対策委員会の委員である次長が中心となって進捗状況の把握に努めていくこととしております。

なお、個別事業の説明につきましては、時間の都合もあり、資料を事前配布させていただいておりますので、省略させていただきます。

資料4については、委員の皆様から事前に質問をいただいております。お手元に配付しております資料8に沿って、順番に担当の次長から説明させていただきます。

### **【No. 3】 自主防犯パトロール隊の育成支援**

(環境交通部次長)

自主防犯パトロール隊を立ち上げやすいように、さらに支援が必要ではないか、警察署の支援はあるのかというご質問をいただきました。回答としては、自主防犯パトロール団体の立ち上げの際の支援としては、防犯パトロールベストや帽子などの活動用品の購入に対して、初年度に20万円を限度として補助しております。また、この補助以外にも、必要に応じて、防犯の啓発品や備品を配布しており、自主防犯パトロール団体の立ち上げを支援させていただいており、今後も区長会等でさらなる声かけをしていきたいと考えております。

なお、小牧警察署からは、自主防犯パトロール団体の要請により合同パトロールを実施したり、防犯講話を行うなど、防犯活動に対する支援をいただいております。

### **【No. 5】 市民と一体となったごみ減量の推進**

(環境交通部次長)

まず、ディスポーザーを導入してはどうかというご質問については、単体式ディスポーザーは、下水道への負担が大きいため、下水道への接続が禁止されており、生ごみの粉碎とともに処理槽付ディスポーザーが必要となります。処理槽付ディスポーザーは設置経費、維持経費が高く、一戸建ての場合およそ100万円ほどかかるため、補助の対象としておりません。

また、No. 5（市民と一体となったごみ減量の推進）、No. 7（ポイ捨てによるごみの散乱防止）、No. 20（ごみ収集業務の民間委託化）、No. 32（資源回収の拡充）については、廃棄物対策課で事業を1本化し、収集業務は民間に委託すべきである、また、資源回収も名古屋市のチラシ等を参考にすれば啓発DVDは不要と考えるというご質問・ご意見をいただきました。回答としては、今年度、一般廃棄物の減量指導、収集運搬、処理、処分の市のごみ事業全般について「経営分析」を実施いたします。この経営分析の結果を踏まえまして、より効果的な事業の遂行に努めてまいります。また、収集業務委託についても、今年度実施致します経営分析の結果を踏まえ、検討していきます。啓発DVDにつきましては、外国人や転入者に対する有効な啓発手段の1つと考えておりますので、既存のDVDの有効活用を図っていきますが、新たなDVDの作成につきましては、費用対効果を検証しながら検討してまいります。

### **【No. 6】 事業所と連携した環境改善の推進**

(環境交通部次長)

アイドリングストップの励行のため、監視員の巡回などをしてはどうかというご質問に対する回答としては、アイドリングストップにつきましては、「県民の生活環境の保

全等に関する条例」において禁止されております。また、一定規模（500㎡）以上の駐車場では、看板等によりアイドリングストップを励行するよう周知することが義務づけられておりますので、法令順守により励行されていると考えております。よって、監視員の巡回は、現在のところ考えておりませんが、各事業者にISOネットワーク会議等にて啓発してまいりたいと考えております。

また、地球温暖化対策地域推進計画の内容についてのご質問に対する回答としては、地球温暖化対策地域推進計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、小牧市域全体における温室効果ガスの排出抑制等を実行するための計画です。このなかで、アイドリングストップについても位置づけられており、自動車からの温室効果ガスを減らす取り組みを行っております。計画の内容といたしましては、小牧市の温室効果ガス総排出量の現状、将来予測、削減目標、市民・事業者・行政それぞれの削減対策及びその進行管理などで構成されております。

#### **【No. 8】 ポイ捨てによるごみの散乱防止**

**（環境交通部次長）**

自分の地域は自分たちできれいにすべきであることから、老人会、区、子ども会などを活用して、区ごとに組織することを義務化してはどうかというご意見をいただきました。回答としては、区ごとに組織する任意団体に対し、条例などで規定し美化活動を義務化することは難しいと考えます。ご協力いただけるよう啓発に努めるとともに、アダプトプログラム団体の活動の支援など色々な施策で充実していきたいと思っております。

#### **【No. 9】 市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進**

**（市長公室次長）**

ハザードマップの最新化と危険箇所・原因に対する改善策についてのご質問ですが、現在の洪水ハザードマップの内容は、平成12年9月に発生した東海豪雨の浸水実績、土地の低いところに水がたまる内水氾濫予想、市の東部地区で大雨により土砂災害の発生の危険がある場所を愛知県が調査したデータを基に掲載しています。

この洪水ハザードマップは、有事の際に役立てていただくために、平成16年に広報こまきとともに全戸配布し、市ホームページにて掲載しています。今後、県が再調査を行った際には、ハザードマップの見直しをしていくことになるかと考えています。

しかし、市としては、随時、環境の変化に対応した災害対策を行っていく必要があります。このため、東海豪雨の実績等から、短時間に集中した豪雨に対し急激に増水して床上、床下浸水家屋が5戸以上発生すると予想される市内19箇所を把握するほか、小牧市地域防災対策風水害編を毎年見直すことで被害の軽減に努めているところです。



### (都市建設部次長（建設担当）)

市民が行う水害の軽減対策として、市民自らが行う雨水貯留施設設置や浸水防止塀設置について、助成制度の有効活用を図り、改善を図っています。工事説明会やホームページなどのPR効果もありまして、設置件数が目標値にほぼ到達しました。

### 【No. 11】 学校評議員制の運営と充実

#### (教育部次長（学校教育担当）)

公開授業など、委員だけでなく、保護者からも意見を聞いたり、アンケート調査をしてはいかがかというご意見に対する回答としては、すでに学校公開日など、授業公開時においては、各学校で学校評議員だけではなく、保護者を含めた参観者に、例えば「学校に楽しく通っているか。」、「あいさつや返事はよくできているか。」、「わかりやすい授業を行っているか。」などの数項目のアンケートなどを実施しております。また、保護者だけではなく、同様の趣旨の内容の質問を児童・生徒に対してアンケートを実施しております。その結果を含めまして、学校評議員会に報告し、参考にしてご意見をいただいております。

### 【No. 13】 地域防災力の向上

#### (副消防長)

ご質問の内容は、自主防災組織編成表は作ったものの、実施訓練がなされていない、訓練があつてこそ、実行できると考える、順次計画に基づいて訓練を実施すべきであるとの内容であります。回答としては、平成23年度、市内には130地区の自主防災会があり、69地区から自主防災組織編成表の提出がなされ、そのうち47地区で訓練が実施されています。他にも、自主防災組織編成表の提出がなくても、訓練を実施している地区や防災ボランティア等を招き独自に訓練を実施している地区もあります。また、2区合同、3区合同、巾下地区のように10区が合同で行う地区訓練も実施されております。

自主防災会の基本は「自分たちの街は自分たちで守る」ことです。平時に行う訓練は地区の防災力を向上させるためにも非常に重要であると考えております。今後も全ての地区で自主防災組織が編成され訓練が実施されるよう事業を進めてまいります。

### 【No. 24】 パブリックコメント制度の推進

#### (市長公室次長)

パブリックコメントの件数及び内容の公開は行っているかというご質問に対する回答としては、平成23年度中に7件のパブリックコメント手続を行い、その内容については、ホームページ・担当課窓口・情報公開コーナー・各市民センター窓口で公開してござい

す。平成 23 年度は、5 人の方から 10 件の意見をいただいております。

#### **【No. 28】 クリーンエネルギー自動車の導入の推進**

(環境交通部次長)

電気自動車等充電設備の市内への導入計画は検討しているかというご質問に対する回答としては、市内に電気自動車等充電設備を導入することについては、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。なお、現在、市内には、日産、三菱の自動車ディーラーに 5 ヲ所、その他の店舗に 3 ヲ所に電気自動車等充電設備がございます。

#### **【No. 30】 滞納者データファイルの導入**

(総務部次長)

計画が完了となっているのはおかしい、また、滞納者に対しては法的な処置をとり、納税させる必要があり、回収しないと財政は健全にならないとのご意見をいただきました。回答としては、完了としておりますのは、滞納者データファイルの導入が完了したことを指しています。従前は滞納者ごとに紙媒体で経過を記録してきましたが、事務の効率化を図るためシステム化をしたものであります。

現在は、このシステムにより、滞納者との折衝記録や課税額及び未納額、収納履歴などの情報を一元管理し、納付折衝や分割納付書の作成、滞納処分等の関係書類の作成などにおいて活用しており、未納税の回収を図っているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

#### **【No. 31】 環境マネジメントシステムの充実**

(環境交通部次長)

学校版環境 I S O の内容についてのご質問に対する回答としては、小牧市学校版環境 I S O は、各学校が認定取得を通して、児童・生徒・教職員が一体となって環境問題を考え、環境によい学校づくりに取り組むことを目的としたものです。

基本的な仕組みは I S O 1 4 0 0 1 と同様ですが、各学校の主体性を勘案し、取り組む内容を各学校で決めることができるところに特色があります。具体的には児童・生徒・教職員が「冷房の設定温度を 28℃にする」「節電、節水」「ごみの分別」などの行動宣言を行い、その宣言を達成するための役割分担を行います。そして、実行した結果の記録をとって状況を見ながら、目標の見直しなどの改善を行っていく内容となっております。

#### **【No. 33】 小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進**

(環境交通部次長)

環境基本計画の重点施策 77 項目の内容についてのご質問に対する回答としては、小牧市環境基本計画では、小牧市の目指す環境像を「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち」とし、3つの基本目標のもと、18の環境テーマを設定しております。この環境テーマを推進するための具体的な取り組みが77の重点施策になります。

重点施策には、先ほどの学校版環境ISOの推進、環境フェアの実施、地球環境美化活動、新エネルギー・省エネルギーの推進などの施策があります。なお、平成15年3月に策定した小牧市環境基本計画は、平成24年度に計画期間が終了しますので、現在、この重点施策を含め改訂作業を進めているところです。

#### **【No. 34】補助金の見直し**

(総務部次長)

どのような補助金があるのか十分周知されているかというご質問に対する回答としては、補助金を新設や拡充した場合、広報やHPに情報を掲載しています。なお、一部の補助金については、常時、HPに情報を掲載しています。今月の10月1日号においても、小牧山城築城450年記念の新たな補助金を掲載しております。さらには、みどり公園課の緑化推進補助についてもホームページに掲載しております。

#### **【No. 38】口座振替利用促進**

(総務部次長)

口座振替勧奨のための記念品の交付について、十分周知されているかというご質問に対する回答としては、口座振替勧奨の記念品の交付対象は、新たに普通徴収市県民税の口座振替を申し込みした納税者です。周知方法としては、新規課税者にはダイレクトメールを送付して申込を推奨しており、例年9月末頃に送付しております。また、広報及びホームページでも例年10月以降に周知を図っています。

#### **【No. 40】病院における経営改革の推進**

(市民病院事務局次長)

入院患者へのサービスの質の向上について、3点ご意見をいただいています。

まず、1点目、食事内容を患者の嗜好を考慮した献立にするというご意見について、入院患者さんの食事につきましては、ほとんどの食種で朝・昼・夕とも選択メニューを行っており、さらに、アンケートによる嗜好調査に沿ったメニューを採用するなど食事内容の充実を図っております。また、食欲のない患者さんについては、栄養士が直接患者面談を行うなど、各個人の嗜好に沿って、できる範囲内での対応を行うとともに、嚥下食では、ミキサー形成食を行うなどの考慮も図っているところです。今後とも、患者さんの嗜好に応えるべく医師、看護師、事務、栄養士などで構成しています栄養委員会を通じて検討をし、できる限り患者さんの嗜好に応えてまいります。

2点目、受診待ち時間の短縮化については、現在、市民病院では普段の健康管理、初期診療は「かかりつけ医」で診ていただき、高度な医療が必要となった場合に「かかりつけ医」からの紹介により市民病院を受診していただき、症状が安定したら再度「かかりつけ医」に戻っていただくという、一人の患者さんを地域で診るという「地域完結型の医療」をめざしております。このような地域診療連携を進めることにより、現在、外来にお見えになる患者さんの数も一定数に抑えられることとなり、待ち時間の解消にも繋がると考えております。また、それとは別に、待ち時間を長く感じさせないようなシステム作りも検討しているところであります。

3点目、大部屋の環境改善、サーキュレーターの設定については、市民病院の大部屋は6床室が多く、また老朽化が進んでいるなど必ずしもアメニティが良いとはいえません。大部屋の空調設備については、全館空調の給排気口が天井にあり、さらに個別の空調機が窓際に設置してあります。また、特に暑いと思われる部屋には電気式の個別空調機も設置し、暑さ寒さ対策を行っております。しかし、大部屋は数人の患者さんがひとつの部屋で過ごしており、暑さ寒さには個人差があることからこれらの個別空調機はあまり活用されていないのが実情です。サーキュレーターを使用すれば室内温度が均一の環境になるということだと思いますが、部屋がかなり狭いためそれを置くスペースの問題、各ベッドをカーテンで仕切った場合に空気が循環しにくい問題、音の問題、さらに暑さ寒さには個人差があるなどの問題があると考えております。

#### **【No. 41】 中長期運営計画の策定**

##### **(上下水道部次長)**

小牧市水道ビジョンの内容についてのご質問ですが、「水道ビジョン」は、国において水道に関わる全ての人々が水道の将来について共通認識の形成を目指すため、策定されたものです。わが国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像について共通認識を持ち、実現のための施策や工程が明示されたものとなっています。

その目標達成のためには、水道利用者を含め様々な関係者の参加が不可欠であるため、市町村など各水道事業者において「地域水道ビジョン」の作成が推奨され、本市でも平成22年3月に「小牧市水道ビジョン」として「安心を未来へつなぐおいしい水」を基本理念に、水源水質の保全、耐震性の向上、老朽化対策、環境負荷の低減などの施策について目標値設定をするなど取りまとめたものです。

#### **【No. 42】 地域の共同利用施設等での子どもの育成**

##### **(教育部次長（社会教育担当）)**

まず、この行政改革推進計画のなかでは、公の施設の有効活用ということで、地域の共同利用施設等での子どもの育成ということで取り組んでおります。もともとは、共同利用施設子ども事業という補助事業がありましたが、平成17年度から地区の公民館活動と子ども事業を一本化しまして、地域3あい事業ということで実施しております。地域

3 あい事業は、地区の集会所（共同利用施設）において、住民の皆さんが自主的な学びや交流を通して、地域ぐるみで子育てにかかわり、お年寄りを支える「ふれあい」「まなびあい」「ささえあい」ということで実施しており、年に10回以上の活動をした場合に20万円、年に5回以上の活動をした場合は10万円の補助をしております。

通常、地域3あい事業の委員には、地元の区長さんなどに入らせていただいておりますので、集会所においては多くは無料と聞いておりますが、一部の施設については空調や光熱水費等で使用料をとっているところもあると聞いております。そういった施設の使用料については、その補助対象経費としておりますのでご理解をお願いします。

#### **【No. 45】 広域交通ネットワークの形成**

**（環境交通部次長）**

デマンド交通の検討状況についてのご質問ですが、平成23年度以降、小牧市における公共交通体系のさらなる充実を図るため、タクシーとバスの中間的な乗り物で予約制の公共交通であるデマンド交通を含めた検討をしてきたところです。

検討内容としましては、現在市内全域で運行していますこまき巡回バスの利用実態・市民意向及び問題点の把握、これに基づく定時定路線のサービス提供の妥当性の検討、デマンド運行の概要の整理及び運行計画案の作成、デマンド運行導入に合わせたこまき巡回バスのダイヤ、ルート等の検討であります。

これらの検討結果を踏まえ、今後公共交通の一層の充実を目指し、その一つの手段としてデマンド交通の運行実験に向けて事務を進めていきたいと考えています。

#### **【No. 46】 消防広域化の推進**

**（副消防長）**

住宅街の狭い道では、消火活動ができないが、小型消防車の導入について検討しているかというご質問であります。回答としては、道路の狭隘な地区への対応として、東部地区を管轄する東支署には、救急自動車と同程度の大きさの消防自動車1台を配備しております。

また、消防自動車が進入できない火災等への対応として、進入可能な位置まで消防自動車を進入させ、多数のホースを積載したホースカーや3本のホースを収納した背負い器を使用し、消防隊員がホースを延長しながら火災現場まで進入し、少しでも早く消火活動ができるよう努めております。

近年、消防自動車の出動は、火災だけではなく、救急出動した救急隊への活動支援のための出動をしており、道路の狭隘な住宅地への出動も増加してきております。

このことから、本署に配備しております消防自動車1台を小型化し、平成25年度に導入できるよう計画を進めております。

#### **【No. 49】 再任用職員の活用**

### （市民病院事務局次長）

市民病院での看護師の任務は大変なものであり、看護師確保が難しい中、再任用を増やすことはできないかとのご質問をいただきました。回答としては、当院のみならず、全国的に医療現場での看護師不足は大変深刻な問題となっております。そのような中、市民病院では看護師確保のため各看護学校への訪問、臨時雇用の活用、インターンシップやカムバック研修の実施など様々な施策を行っています。看護師の定年退職後の再任用についても、本人の希望があれば積極的な任用を行っている状況であり、平成24年度現在、8名の方を再任用しています。

### 【No. 50】職員提案制度の充実

#### （市長公室次長）

職員提案制度については、149件の改善報告があり、効果が大きく、内容によって表彰することにより、職員の意欲が盛り上がると思うとのご意見についてですが、職員提案制度においては、例年優れた報告者を表彰し、庁内に周知するなど、職員の意欲向上及び働きやすい職場の実現に努めています。

### 【No. 51】人材育成の推進

#### （市長公室次長）

人事評価制度の中に自己申告欄を設け、職員が自分のやりたい仕事、部署を目標に励み、それを評価し、かなえられる仕組みを構築できないかとのご意見をいただきました。回答としては、職員のやりたい仕事等の希望を申告する自己申告欄については、既に毎年実施している自己申告書の中に設けてあり、当該申告書の内容等を踏まえて職員の適性配置を進めているところです。

さらに、今年度の人事評価制度の改正の中で、能力評価シートに本人コメント欄を新設したほか、先進自治体において進められている庁内公募制度等の導入に向けて調査検討を進めており、職員のやる気を汲み取っていける組織づくりに努めているところです。

### 【No. 52】市民の声等の庁内共有（データベース化）

#### （市長公室次長）

市民の声は一般公開し、ホームページで閲覧できるかとのご質問ですが、ホームページ内で閲覧可能としています。これは公開基準をつくりまして、他人を誹謗するようなものは除いておりますが、掲載期間は6ヶ月としています。

#### （事務局）

その他の市政全般等について4件ご質問いただいておりますが、時間もございませんので、説明を省略させていただきます。

以上で、第4次行政改革推進計画(改訂版)の進捗状況及び事前質問の回答について

説明をさせていただきます。よろしく御審議をいただきたいと思います。

**(萩原会長)**

ただいま、事務局から第4次小牧市行政改革推進計画(改訂版)の平成23年度の実績報告と、各担当次長から事前質問に対する回答がありました。

事前質問以外の事項でも結構ですので、ご意見・ご質問等ありましたら、発言をお願いします。

**(室井委員)**

最初に、議題に入る前に、会議の公開の採決をしましたが、現在進めている審議会等のなかで非公開の会議はありますか。

**(総務部次長)**

手元に資料がございませんが、数件は非公開の会議があったかと思います。

**(教育部次長(学校教育担当))**

教育委員会の会議規則のなかに、非公開と議決したものについては非公開とするという項目があります。具体的には、人事に関わるようなものは非公開としております。

**(萩原会長)**

他に質問はありませんか。

**(林委員)**

質問ではありませんが、No.4(ファミリーサポートセンター運営事業)の実施状況欄に、「援助会員登録の働きかけは、年3回広報に掲載し、周知を行った」とありますが、私たちの団体でも様々な周知活動を行っていますが、アンケートを見ますと、広報紙を見ていない方が多いです。例えば、私たちのような女性団体などに働きかけられると集まるのではないかと思います。

**(萩原会長)**

今のご意見ですが、平成23年度の実施状況欄の記載内容について、女性団体等に対して、また別の周知方法があるのではないかとのご意見でしたが、事務局で何かご発言はありますか。

**(健康福祉部次長)**

確かに、広報紙などでは募集しております。ファミリーサポートセンターには様々な団体、子ども連れの保護者の方などが来館されます。ファミリーサポートセンターは、援助したい援助会員や保育園や児童クラブの送迎などを援助されたい依頼会員で成り立っております。広報紙以外にも、来館者に声をかけ、常に情報を提供しております。

**(萩原会長)**

他に質問はありませんか。

**(上坂委員)**

全般的によく分からないと思っっていることなのですが、資料に金額が掲載されていません。例えば、何人の人員が削減されたら、いくら減額になるなどの数字です。金額の記載について、市ではどのように考えますか。また、先ほど、市長が行政改革はお金の問題ではないとおっしゃられましたが、私はお金の積み重ねが重要だと思います。

また、資料の様式が裏表に印刷されていますが、例えば、No.1の説明を裏面に記載するなどすれば、非常に分かりやすい資料になるかと思います。

**(萩原会長)**

今の質問及び意見について、事務局に回答を求めます。

**(市政戦略課長)**

資料に金額の掲載がないとのご指摘ですが、行政改革自体は行政の仕組みを変えていくことであります。効率化で経費が減る面もありますが、逆にサービスの向上ということで経費が増える面もありますので、一概にすべての行政改革の取組みが経費の削減につながるものではないということをご理解いただきたいと思います。

後ほど説明いたしますが、重点改革プランについては、行政改革効果額として約10億円を目標額としております。ただ、重点改革プランにおいても、項目すべてが経費の削減を目的としているわけではありません。中には市民サービスを向上するために、経費がかかる項目もありますが、経費を削減する項目のなかで10億円の削減に取り組みたいという内容になっております。

様式については、今いただいた意見を参考に、今後検討させていただきます。

**(萩原会長)**

他に質問はありませんか。

**(上田委員)**

No.5の事前質問について、色々ご提案させていただいたことに回答いただき、ありがとうございます。事例に挙げさせていただきました名古屋市の啓発チラシについては、日本語だけでなく、英語やドイツ語など外国語のものもあります。外国人に対しても、文字だけでなく、漫画で表せば、内容を理解できるかと思います。啓発用のDVDについては、ほとんど見る方はいないと思いますので、今後新たに作るというのは検討していただきたいと思います。また、アパートに新しい方が入居されたときは、市の職員が走り回らなくても、管理者にチラシ等を渡して、入居者の手元に届くようにしておけば、徹底して周知されると思います。

No.30の滞納者への取組みについても、システムの導入は大いに結構かと思います。滞納者については法的にきっちり対応し、回収し、各種の補助金などに有効に活用し



ていただきたいと思います。また、何年も前のこげつきについては、一旦整理して、現在どうなっているのかを毎年しっかり把握することが重要かと思います。

また、最近では、給食費でもわざと払わない人もおります。学校の関係では、いじめの問題など真剣に取り組まねばならないことが多くあります。これらの諸々のことについての的確に取り組んでいただきたいと思います。

**(萩原会長)**

3点、意見が出されました。担当部署で何か発言はありますか。

**(環境交通部次長)**

ご意見ありがとうございます。チラシやDVDについては、今いただいたご意見を進めさせていただきたいと思います。

**(萩原会長)**

他に質問はありませんか。

**(長田委員)**

まず、市政マニフェスト工程表がありますが、この行政改革推進計画との関連性を教えてください。内容を見ますと、重複している部分もありますし、そうでない部分もあるように見えます。

次に、先ほど上田委員よりご発言があったごみのDVDについては、確かにDVDを見る人は少ないと思います。現状として、アパートやマンションから出てくるごみの出し方はひどいものがあります。アパート等には外国人の方が多いです。入居するときに、管理人がしっかりと説明しているかどうかだと思います。入居するときに、そういうルールをしっかりと説明すべきだと思います。

No. 40の事前質問については、少し質問の趣旨と異なる回答をいただきました。サーキュレーターについての事前質問を補足しますと、大部屋の場合、患者の便をベッドで処理することがあります。そのため、臭い等が辛く感じる場合がありますので、サーキュレーターを使って、臭いが外へ出ないようにできないかと思っております。また、食事については、糖尿病の場合、カロリー制限等で味が非常に薄い食事を朝・昼・晩と食べることになり、辛く感じました。そういったことを相談しやすいような雰囲気づくりは大事かと思います。

最後に、助成金の周知についてですが、ホームページを見ましたが、どのような事業が助成金の対象なのかを見つけることができませんでしたので、改善いただければと思います。

**(萩原会長)**

4点ご質問・ご意見をいただきました。まず、1点目、マニフェストと行政改革推進計画との関係について、回答をお願いします。

**(市政戦略課長)**

第4次小牧市行政改革大綱は平成19年度に策定されたものであり、当然、今の市長が就任される前からあるものです。現在の第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)は、平成23年度で終了するものを2年間延伸したものであります。大綱のなかには、市長が掲げたマニフェストにあるものもありますし、ないものもあります。そのため、市長が掲げたマニフェストと従来の行政改革大綱とあわせて重点的に改革していく項目を掲載した「重点改革プラン」を策定いたしました。内容については、詳しくは後ほど説明させていただきます。

**(萩原会長)**

次に、2点目、ごみ問題について、アパートの入居者に対する家主からの説明があるかについて、回答をお願いします。

**(環境交通部次長)**

アパートの方には、チラシ等を配布したり、外国人には外国語の冊子を渡しておりますが、十分ではないということだと思います。中国語、ポルトガル語の方がいる企業を回りまして、出前講座という形で啓発DVDを見せたり、指導しております。ごみの集積場には排出指導員がおり、地区でも推進員がおり、今後も重点的に取り組みたいと思います。

**(萩原会長)**

次に、3点目、病院について、サーキュレーターの使用、食事に関するご意見について、回答をお願いします。

**(市民病院事務局次長)**

病院で出る食事につきましては、あくまでも治療の一環であります。色々と制限があるなかでの食事になりますので、ご理解をお願いしたいと思います。食事が食べられないということがあれば、個別に栄養士による栄養相談もございますので、遠慮なく看護師等にお声がけいただければと思います。

サーキュレーターについては、臭いの対応をしてほしいということで承りましたので、病棟にも伝えさせていただきます。

**(萩原会長)**

4点目、助成金について、ホームページでなかなか見つけられないというご意見でしたが、回答をお願いします。

**(総務部次長)**

先ほど、一部の補助金については、ホームページに常時掲載していると申しましたが、今ご指摘いただきましたように、必ずしもすべての方が見やすいという形ではないと思いますので、もう少し分かりやすい表示ができないか、担当課・秘書広報課と

相談して、分かりやすい表示に努めたいと思います。

**(萩原会長)**

まだまだご質問等あるかと思いますが、時間が限られておりますので、以上で一旦区切らせていただきまして、市には、引き続き、推進計画の各項目の推進について積極的な取り組みをお願いします。

続きまして、重点改革プランの進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、重点改革プランの進捗状況について事前にお配りしました資料により説明します。

資料5「重点改革プラン」の1ページをご覧ください。

1. 策定の経緯ですが、本市においては、先ほど説明させていただきましたとおり第4次小牧市行政改革大綱に基づき、行政改革を進めてきたところであります。

一方、平成23年2月に就任した市長は、「改革と創造」の市政の実現を目指し、マニフェストにおいて行政改革を断行することを掲げており、取り組みを進めています。そのため、マニフェストに掲げた行政改革項目の実現と第4次小牧市行政改革大綱を推進するため、本市が重点的に取り組む行政改革の指針となる「重点改革プラン」について、本年3月の本委員会にてご意見をいただき、4月に策定したところです。

2ページをご覧ください。

3. 目的としては、機動性の高い組織・経営手法への改革を目指す「自治体経営改革」、住民の自立と互助の精神に支えられた、創意と活力に富んだ地域自治の創造を目指す「協働改革」、市民満足度の高いサービスの提供を目指す「行政サービス改革」、無駄やコストの削減を目指す「財政改革」としております。

4. 行政改革効果として、重点改革プランに基づき行政改革に取り組む中で、市民税10%分＝約10億円の歳出削減・歳入確保の効果額を生み出すことを目標としております。

続きまして、資料6をご覧ください。この重点改革プランの47項目の進捗管理シートであります。

シートの構成は先ほどご説明しました第4次行政改革推進計画とほぼ同様となっております。なお、個別事業の説明につきましては、時間の都合もあり、資料を事前配布させていただいておりますので、省略させていただきます。

以上で、重点改革プランの進捗状況の説明とさせていただきます。

**(萩原会長)**

ただいま、事務局から重点改革プランの進捗状況について説明がありました。

ご意見・ご質問等ありましたら発言をお願いします。

**(落合委員)**

意見ですが、マニフェストに基づく事業という言い方をしていますが、小牧市の仕事は市民のためにあるという意味では一つです。一つの仕事であるのに、マニフェストの事業とその他の事業に区別することはおかしい。マニフェストは選挙のときに、誰を選ぶか参考にするための資料であって、マニフェストに書かれたことすべてが実現されると思って、投票するわけではありません。選挙が終わってから、市長のマニフェストのことを市の広報や公の文書を使って掲載するのはおかしいと思います。

また、入札制度の改革という項目がありますが、昔は予定価格の公表はしていませんでしたが、今は入札制度で予定価格を公表しています。何も前の制度が悪かったわけではなく、予定価格を不正に漏らすとか、談合するなどがあつたために公表することにしたものです。ただし、不正の有無と制度の良し悪しは別の問題です。本来であれば、予定価格は伏せたほうがいいと私は思います。これからも、改革をするときは気をつけて変えていくべきであると考えます。

**(市長公室長)**

ご意見ありがとうございます。行政の最高責任者は市長であります。行政の舵取り役である市長がどういった事業を選択するかは市長の専権事項であると思っております。住民の付託をいただいて、首長になられた方でありますので、その首長の意向に沿って、行政を進めていくのが私どもの責任であります。

今回、第4次の行政改革大綱と市長が進めたい行政改革とのすりあわせをする必要があり、重点改革プランを策定したところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

**(萩原会長)**

改革にあたっては、慎重に行っていただきたいと思っております。

**(上坂委員)**

市長は政治家ではなく、行政のトップであるということだと思っておりますが、いかがでしょうか。

**(市長公室長)**

先ほど、お答えしたとおりであります。行政の最高責任者は首長であり、首長の意向に沿って、行政を行うのが私どもの責任であります。

**(萩原会長)**

他に、ご意見・ご質問等ありましたら発言をお願いします。

**(萩原会長)**

他に意見もないようです。本推進委員会の意見を踏まえ、市には、引き続き、重点改革プランの各項目の推進について積極的な取り組みをお願いしまして、議題を終了

します。

次に、次第6 その他について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局)**

本日の会議内容については、事務局でとりまとめ、会議録を各委員あてにご報告させていただき、その後、市のホームページに掲載させていただきます。以上です。

**(萩原会長)**

委員の皆さんから、何かございますか。

**(室井委員)**

少し、先ほどの質問に戻りまして、質問のNo.7（ポイ捨てによるごみの散乱防止）の際に、区ごとに組織する任意団体に美化活動を義務化することは難しいというお話があり、私も同感です。こういう話は、必要があれば、自主的に何らかのアクションを起こすべきであり、私どもこまき市民活動ネットワークにもこの問題に特化した市民活動団体があり、そういうところに相談していただければ良い解決策が出るかと思えます。このほか、200以上の市民活動団体とともに、行政と市民活動団体等の連携を図る仕事をしております。先ほどの長田委員からご発言がありました助成金についても、相談窓口に来ていただければ、何らかの相談にのれるかと思えます。職員の方も市民の方から何らかの提案や質問がありましたら、公民館4階に事務局がございしますので、紹介いただければと思います。

**(萩原会長)**

他に、委員の皆さんから、何かございますか。

**(後藤委員)**

重点改革プランの実施内容を記載していただくにあたって、金額の記載というお話も出ましたが、今回、23年度実績として金額が記載されているのは一部であり、ほとんどは書かれていません。次回は、やるべきことをやって、お金を使ったが、効果が出たのであれば、記載して、宣伝したほうがよいかと思えます。削減項目などはいくら削減できたのか書いていただければいいと思えます。最終的な目標の10億円に向けて、実績が近づいていくことが分かるように記載されていけば良いと考えます。別にお金をかけた場合も、その価値があることを書いていただければいいので、ぜひ実施内容の欄は胸を張って書いていただきたいと思えます。

**(萩原会長)**

他に、委員の皆さんから、何かございますか。

**(上田委員)**

小牧市には、区長はおられますが、組長などはいらっしゃいますか。名古屋市では、組長などがアパートやマンションにいて、色々な役割を担っています。先ほどのようなごみ問題

についても、組長などがいるので、アパートでも周知徹底されています。小牧市も、このようにされればいいかと思います。

**(協働推進課長)**

現在、小牧市には129区あり、十数世帯の区から1000世帯を越える区まで色々ありますが、それぞれ区において、自主的に組長や評議員などを置いて組織化されています。

**(上田委員)**

そういった仕組みを活用して、市の職員が細かいことをやらなくていいように工夫できるかと思います。

**(萩原会長)**

他に、委員の皆さんから、何かございますか。

**(上坂委員)**

巡回バスについて、1台に1、2人しか乗っていないのに、費用としては年間1億円以上かかっており、非常にもったいない状況です。早く改革して、デマンド交通に切り替えるなりしないといけないと思います。民間企業なら、早く手を打つ話です。担当課の話では、地元のタクシー会社や名鉄バスなど色んなところと話をしなければならぬと言っていました。なぜ早く話をして、手を打たないのか不思議です。

**(市長公室長)**

総論の話になりますが、行政は営利目的の団体ではありません。民間団体ですと、常に利益を求めて、効率性を考え、経営をされると思いますが、行政は市民サービス・公共サービスを観点に行政運営をするものですから、例えば巡回バスに1人しか乗っていないから、廃止するということや他の手段に変えるというのは少々乱暴な話になります。巡回バスも、すでに何十万人に乗っていただいております。ある程度市民に定着している公共交通機関ですので、すべてをデマンド交通に代えることができるのかなどを現在検討しているところです。すべてのことを効率性で判断するのは、行政サービスとしては危険であると思っております。

**(上田委員)**

同感です。巡回バスをなくせば、車のない年配の方などは小牧市内のどこにも行けなくなってしまいます。時間帯によっては、年配の方などが、市民病院に行くのに巡回バスをかなり利用しています。

**(萩原会長)**

他になければ、本日は、これで終了といたします。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

**(事務局)**

本日はお忙しい中、長時間にわたり、また、多くの貴重な意見をいただきありがとうございました。

今後とも皆様にご協力いただき、事業を推進していきたいと思っております。

本日はありがとうございました。